

令和元年度 住宅審議会 第1回住生活基本計画部会 議事録

- 日時 : 令和元年7月31日(水) 10:00~12:00
- 場所 : 熊本市役所7F会議室
- 出席者 : 田中部会長、佐藤委員、持田委員、大久保委員、田邊委員、福島委員、住宅政策課
- 次第
 1. 開会
 2. 議事
 - (1) 住生活基本計画中間見直しについて(骨子案)
 - (2) 成果指標の見直しについて
 3. 閉会

福島委員） SDG s の視点は大事だと思うが、国の SDG s の目標に合わせて実施していくのか、それとも国連で採択された SDG s に合わせて実施していくのか。

事務局） 国の SDG s をもとに熊本市の SDG s 推進計画が策定されており、基本的にはこれをベースに計画に反映することを考えている。

福島委員） SDG s は 2030 年までに持続可能な社会を達成するということになるので、そうなると数値的なものがある程度計画に入れていかなければならない面もあるだろうから、表記の仕方が難しい部分が出てくるだろう。

田中部会長） 熊本市の SDG s 推進計画は外務省のものと違うのか。

事務局） 国の SDG s の考えをベースに熊本市として優先的に取り組むべきゴールを設定している。例えば、ゴール 11「住み続けられるまちづくりを」やゴール 3「すべての人に健康と福祉を」といったもの。これらを基本的な考え方として計画に入れ込んでいきたいと考えている。

田中部会長） 優先順位を明確にしているということであって、数値目標を国連や外務省のものから変えているということではないということか。

事務局） 国の数値目標とは別に熊本市として現在取り組んでいる関係事業ごとの数値目標を設定している。

田中部会長） 断片的ではなく、熊本市として SDG s の項目のこれとこれは達成を目指したいというのを示してもらった方が考えやすい。

事務局） 本計画として関係が深い、ゴール 3「すべての人に健康と福祉を」ゴール 7「エネルギーをみんなにそしてクリーンに」ゴール 11「住み続けられるまちづくりを」を想定している。

福島委員） SDG s の考えを計画に載せるのは良いが、審議するうえでは SDGs に関する具体的な取り組みや目標があると良かった。計画に載せるのであれば、ただ掲載するのではなく目標や取り組みなどしっかり記載する方が良い。SDG s の達成にはパートナーシップが必要。これをうまくやっていないと進まない。住みやすいまちづくりにしても行政だけではうまくいかないので、民間企業や市民とのパートナーシップの関係性をつくっていきながら数値目標を定めていくというのが私の SDGs に対する理解である。

田中部会長) S D G s の数値目標的なものを絡めるのか、あくまでも S D G s の視点を持つというくらい
の関係性なのか、整理して方針を明確にした方が良い。
時間が限られているため、進め方の提案だが、施策体系の案について審議し、基本方針説明
文の修正内容を協議するという方法でいかがか。(全員同意)

田邊委員) スライド 16 について、「I 安心なくらしの実現」の目標 3 に「緊急時の安心な・・・」と書
かれているが、施策方針 3-1 に「災害時への備え」とある。また、「II 良質な住まいの実現」
の目標 1 には「災害時の備えにもつながる・・・」と書かれている。「緊急時」と「災害時」
との使い分けの整理はどうなっているのか。
「災害時の備えにもつながる」というのはどういう意味なのか。

事務局) 「緊急時」と「災害時」は同様の意味と考える。ご指摘の通り統一できていなかったので表現
を見直したい。

事務局) 先ほどの S D G s の話にもつながる内容でもあるが、7 月 1 日に熊本市が内閣府から S D G
s 未来都市に選定され、その事業の中で地域エネルギーの地産地消の発展ということで、例
えばごみ焼却場から得た電力を E V バスや電気自動車に充電して、災害時は避難所へ電力
供給するといった取り組みを行うこととなっている。住宅においても太陽光や蓄電池など
の取り組みがあるので、住宅の質的向上として計画に入れていくことを考えている。そのた
め、「災害時の備えにもつながる」という表現にしている。

田邊委員) ということは、「I 安心なくらしの実現」に入れた方がいいのかもしれない。

田中部会長) 今の事務局の説明だと、ハードの整備のことだと思う。基本方針「II 良質な住まいの実現」
がハード面の内容をまとめたものとなっているので、掲載は原案の通り「II 良質な住まい
の実現」の中で良いのかもしれない。

田邊委員) 今回の住生活基本計画の中で、太陽光発電を各棟に載せるとか、自立電源として特別に設け
る計画が特別にあるわけではなくて、市域全域として環境工場で生み出した電気を活用す
るという、一連の中での取り組みの一部として住宅に関するものがあるという話しであろ
う。全体の総合的な計画の中で、この住宅の計画においては、S D G s 項目の内、これとこ
れとこれを担っていくということで、担うなかにおいては事務局から説明があったような
内容が具体的に書かれるということか。

事務局) そういうことです。「I 安心な暮らしの実現」については、あくまでも災害時、緊急時の内容
で、「II 良質な住まいの実現」については、ハード面として日常でも使えるものといったこと
で整理している。

福島委員) 住宅の耐震化もこの「II良質な住まいの実現」の目標1「災害時の備えにもつながる・・・」に入るということか。

事務局) 入ります。

事務局) 今回の資料では各施策方針に関する具体的取組みが示されていないので分かりづらくなってしまっている。現計画では「災害時の備えにもつながる・・・」という表現は無かったが、太陽光発電や蓄電池等といったものは災害時にも使えるという意見が庁内であったため、今回このような文言を追記した。

田邊委員) 補助事業として太陽光発電の設置等のメニューがあるのであって、市営住宅に採用するという話ではないということか。

事務局) 市全体として太陽光発電の推進に取り組んでいるため、住生活基本計画にも掲載することで考えている。
住生活基本計画の対象は市営住宅だけではなく民間住宅も対象であり、補助金等も活用して推進していく方針。

田中部会長) スライド16の施策体系案を、現計画や前回の住宅審議会本会での説明資料からの変更等について順に確認していく。

「I安心な暮らしの実現」の施策方針から。目標1「多様なニーズに対応した住まいの確保」については現計画の文言から変更は無い。施策方針については、1-3が朱書きとなっているが、これは新たな住宅セーフティネット制度に関する取組を踏まえてのものということか。

事務局) そうです。

田中部会長) 目標2「誰もが安心して心豊かに暮らせる環境の実現」については、施策方針とも文言変更は無し。目標3「緊急時の安心な暮らしの実現」は施策方針が3-1から3-4まで書かれている。すべて朱書きだが、これについてご意見はいかがか。

大久保委員) 「住まい」と「住宅」という表現が混在しているが、「住宅」というと非常に限定されたイメージがあるため、「住まい」という表現で統一してはいかがか。「I安心な暮らしの実現」の施策方針1-3は「住まいの確保へ向けた・・・」とあり、「II良質な住まいの実現」の施策方針3-2は「緊急時の住宅確保に対する支援」と書かれている。

田中部会長) この使い分けの意図はどういうことか。

事務局) 「II 良質な住まいの実現」、施策方針 3-2 の「緊急時の住宅確保に対する支援」に掲載を予定している取り組みは、みなし仮設やプレハブ仮設、応急修理制度といった、どちらかというところとハード面の確保という観点であり、それは「住宅」という表現が適当であると考えていた。

大久保委員) 災害時には福祉的な施設もあるし、行き先が「住宅」とは限らないのではないか。

福島委員) 災害が起きた時に避難所に行けない方もいらっしゃるなかで、こういった形での支援の在り方が必要かというステージの部分と、避難所で生活している方をみなし仮設等に支援していくステージだと思うので、もちろんハードの確保という面も一部あるのだろうが、どちらかというところと大変だったのはそういった住まい確保を、仮設住宅に移るまでの過程をどうやっていくのかというのがすごく大変だったので、大久保委員が言われるように「住まい」という表現もいいのではないかと思う。

田中部会長) もう少し幅広くした方がよい。ということで施策方針 3-2 は「住まい」という表現に修正。

事務局) 「住まい」という表現に統一する。

田中部会長) 施策方針 3-1 は「災害時への備え」とあるが、これは何の備えなのか。「災害時の〇〇への備え」という表記が必要なのではないか。

事務局) 現計画の施策方針 3-1「緊急時に備えた暮らしの支援」、3-2「緊急時に備えた住宅の確保」という内容が書かれている。3-1 について掲載している取り組みとしては、要介護等の認定を受けている方が災害時にも助けてもらえる制度に登録されていると、災害時に地域の方が連携して助けてもらえるというもの。他には自主防災クラブの取り組みもある。3-2 については不動産団体と協定を結んでみなし仮設を提供していくという内容が掲載されている。それらをまとめて「災害時の備え」として計画に記載したいと考えている。

田中部会長) まとめ過ぎなのではないか。「災害時の〇〇の備え」とした方がよいのではないか。

田邊委員) 「災害時の安心な暮らしの備え」でいいのではないか。今の説明を聞くと、安心な暮らしへの備えということであろう。

田中部会長) 「災害時に向けた安心な暮らしへの備え」ということにするとニュアンスが伝わりやすいだろう。

福島委員) 結局、災害時に「安心」は無い。「命を守る」という感じはわかるが、「安心」と言うのには

違和感がある。災害時でもより安心を目指すということなら理解できるが。

田中部会長) そういうことだと思う。

大久保委員) 基本方針のⅠ～Ⅲというのは、Ⅰはどんなときもまず居場所があるというもの、Ⅱはその居場所が良質になる、Ⅲはそれが地域に広がって暮らしが充実するという3段階のイメージを持っていて、そういった意味ではⅠはどんな人でもどんな時でも、とにかく居場所があるという統一感があつた方が良くと思う。

文言で「緊急時の安心な・・・」とあるが、緊急時になった時でも居場所があるということ自体が安心できるというものであって、緊急時でも安心して暮らせるという意味ではなく、どこかに居場所があるというイメージの「安心」かと思う。

福島委員) わかりました。

田中部会長) 目標3の表現として文言は変えなくても良いか。

持田委員) 「より安心な」というのはいかがか。

田中部会長) 「緊急時でも」ということだろうから、「緊急時でも安心な暮らしを実現」ということでまとめよう。

3-1は「災害時に向けた安心な暮らしへの備え」に修正、3-2は「住宅」を「住まい」に修正する。ということよろしいか。(同意)

田中部会長) 目標4「誰にでも届く暮らしの情報発信」についてはいかがか。

福島委員) この施策方針4-2「人を支える地域や事業者等への情報発信」はどういったイメージがあるか。

事務局) 4-2については、サービス付き高齢者向け住宅を運営されている事業者さんであるとか見守りをしていただいている方への情報発信を実施するという取り組み掲載を考えている。

4-1の「多様なニーズに対応した情報発信」というのは、住まいに関する情報を求められている方が、インターネットを使えない場合や本庁に来れない場合であっても、色々な角度から住宅に関する情報を発信していくという内容を考えている。4-1は居住者向け、4-2は住宅のオーナーや事業者への情報発信という区別。

田中部会長) 4-1は昨年度の住宅審議会本会資料から「適切で効果的な」という文言が削除されているが、どういう意味で削除されたのか。

事務局) 「多様なニーズに対応した」という表現の中に、「適切で効果的な」という意味も含んでいるという考え。

田中部会長) この部分は今後強化していきたいところではないのか。強化していきたいということは、これまで効果的ではなかったということだろう。

福島委員) 4-2は「人を支える」ではなく「暮らしを支える」ではないか。

田中部会長) 先ほどの話からすると、確かにここは「暮らし」の方が適切だろう。「人」は「暮らし」に修正する。
情報発信はⅡとⅢでも出てくるので、また後程まとめて審議する。

田中部会長) つぎにⅡ「良質な住まいの実現」の目標1「災害時の備えにもつながる住宅の質的向上」の施策方針1-1、1-2についてはいかがか。
ご意見無いようなので、次の目標2「良質な住まいの維持管理及び長寿命化」の施策方針2-1～2-4についてはいかがか。

田中部会長) 施策方針2-3「分譲マンションの適切な維持管理」とあるが、厳密な定義だとマンションは3階建て以上とあるので、低層で分譲しているものが省かれてしまう。

事務局) 事務局としてはマンションの定義は区分所有者が5人以上存在するものを分譲マンションとしており、その条件に当てはまれば低層であってもマンションに該当すると考える。

田中部会長) 小規模な分譲の共同住宅が漏れてしまうのではないかと思った。

事務局) 区分所有のものはすべて該当すると考える。

田中部会長) 「分譲マンション等」という表現ではどうか。

大久保委員) 一般の人には区分所有よりも分譲マンションの方が伝わりやすいだろう。

事務局) 「分譲マンション等」という表現に修正する。

田中部会長) 次に目標3「経年化した住宅の適切な対応」の施策方針3-1～3-3についてはいかがか。

福島委員) 3-1「空家等問題の発生・管理不全の抑制」と3-2「管理不全な空家等の適切な維持管理、除却の強化」はどう違うのか。

田中部会長) 3-1 は空家の抑制で3-2 は抑制できなかった後の対応ということだろう。

事務局) 3-1 は予防的な考え。

大久保委員) 「空家等」と「空き家」の表現が違うのは区別しているのか。

事務局) 空家等対策計画での定義に基づいて表記している。

田中部会長) 次に目標4「住宅についての意識啓発や知識の向上」の施策方針4-1、4-2については、情報発信についての内容のため、後程まとめて審議する。

大久保委員) 目標4は「住宅」と「住まい」どちらが相応しいのか。

事務局) ハードに関する内容のため「住宅」という表現だと思っている。

田中部会長) ただ、基本方針は良質な「住まい」の実現となっている。これを良質な「住宅」の実現とするとかなり制限した印象になってしまう。

事務局) 基本方針はできるだけ包括的な表現にしたいと思っている。

福島委員) 意識啓発とか知識の向上という施策方針なので、「住まい」でもいいのかもしれない。

田中部会長) 目標4の「住宅についての・・・」は「住まいについての・・・」に修正するということが良いか。(同意)

田中部会長) 次にⅢ「住みやすいまちの実現」に移る。目標1「多核連携都市の実現に向けたまちづくり」の施策方針1-1、1-2についていかがか。
1-2 誰もが「移動しやすい」公共交通の充実とあるが、移動しやすいというよりも使いやすいということなのではないか。移動だけでなく、アクセスしやすいとか使いやすいということだろう。

事務局) 「利用しやすい」という表現ではどうか。

田中部会長) 「利用しやすい」という表現に修正。

田中部会長) 次に目標2「住環境を向上させるまちづくりの推進」の施策方針2-1～2-4についてはいかがか。

福島委員) 2-4「地域コミュニティ」はどういったイメージで書かれているのか。

事務局) 各区役所で策定している「まちづくりビジョン」にもとづく各区の特性を生かしたまちづくりの取り組みや商店街の維持活性化というものの掲載を予定している。

持田委員) 維持するだけではなく、あらたにコミュニティを作らなければならないところもあるのではないかと。例えば災害住宅など。それも含めた表現の方が良い。

田中部会長) そういう意味では「維持」を削除すると、「地域コミュニティの向上」となって、新規のコミュニティ形成も含んだ表現になるのではないかと。

事務局) 「維持」を削除して修正する。

田中部会長) 2-1の「低炭素まちづくり」とは何か。

事務局) 現計画での取り組みは、環境に配慮した住環境整備の促進ということで、雨水の利用推進や節水対策、環境に配慮した市営住宅の整備など。

福島委員) 市民から見ると分かりにくいかもしれない。「低炭素」よりも「環境」とか分かりやすい表現の方が良いのではないかと。

大久保委員) 「環境にやさしいまちづくり」など。

田邊委員) 低炭素都市づくり戦略計画というのがあるから、その大きな計画に沿った位置づけだと思う。それに合わせて住宅計画を考えていくということだと思うので、文言はその計画にある以上、入れた方がいいのではないかと。

田中部会長) 低炭素都市づくり戦略計画と関係した内容なのか確認したうえで、事務局に表現を検討してもらいたい。確認してもらってから考えることとする。

事務局) 確認しておきます。

田中部会長) 次に目標3「くまもとの魅力あふれるまちづくり推進に向けた情報提供」の施策方針3-1～3-3についていかがか。

田邊委員) 全体の話に戻るが、パートナーシップというのが重要なキーワードになると思うので、SDGsの17番目のパートナーシップを入れることを考えてはいかがか。
目標1に戻って、「多核連携都市」とあるが、これは「連携中枢都市圏構想」の話か。「多核

連家都市の実現」はどこから来ているのか。

事務局) 熊本市の立地適正化計画に位置付けられているもの。地域拠点や生活拠点といったそれぞれの核を公共交通軸でつなぐというもの。連携中枢都市圏とは別。

田中部会長) 分かりにくいので、多核連携都市について、米印で注釈を加える必要がある。先ほどの田邊委員からのSDGsの内容を踏まえるとどう書けば良いだろうか。

田邊委員) スライド15の近年の社会情勢のところに書かれているSDGsのところにNo17のパートナーシップを入れることを検討してはどうかということ。全体として、パートナーシップによるまちづくり、住まいづくりをされているので。

田中部会長) それは事務局でご検討ください。
基本方針Ⅰ～Ⅲにある情報発信に関する内容についていかがか。
Ⅲの目標3の施策方針3-3「まちづくりに関する民間事業者との情報共有」については誰に向けてのものか。

佐藤委員) 「提供」と「共有」の使い分けの意味がよくわからない。

田中部会長) 施策方針3-2と3-3は「情報共有」となっている。これはどういう意味で共有としているのか。目標3では「情報提供」と書かれている。よって齟齬がある可能性があるため、例えば施策方針の方を「情報提供・情報共有」や「情報提供・共有」とするのが一つの案としてあるのではないか。提供して共有するということ。
ここでは3-2、3-3とも「情報提供・共有」という表現でどうか。(同意)

田邊委員) そうすると3-1「熊本市への移住・定住へ向けた情報発信」は情報発信ではなく情報提供になるか。

田中部会長) これは提供だけでなく広く発信したいという意図だろうから、ここは情報発信が良いと思う。

大久保委員) 基本方針Ⅱの施策方針4-2は事業者への情報提供となっているが、こことやり方が違うのか。

田中部会長) 基本方針Ⅱでも情報共有すべきだろう。4-2も「情報提供・共有」に表現を統一してはどうか。

事務局) 統一する。

田中部会長) これまでを踏まえて、基本方針説明文の修正の朱書き部分を確認したい。まず基本方針Ⅰから。安心なくらしの説明文だが、内容についていかがか。

福島委員) ここは「住宅」ではなく「住まい」ではないか。

田中部会長) 困窮という表現を何か他の言い方ができないか。「安心を感じる」とか。ここでは住まいの確保といことを表現したい。

大久保委員) 「誰もがいつでも住まいを確保できる安心なくらし」というのはどうか。平常時も緊急時もとにかく住まいがあるというイメージかと思う。

田中部会長) 良いと思う。これで進めましょう。(同意)

福島委員) 社会における障壁により住宅に困っている方がいる。保証人不在問題が40%程度。他にも様々な障壁があるので、そういったところを何とかしないといけないので、施策方針の説明文の中に表現として入れてもらえたらと思う。

事務局) 検討させていただく。

田中部会長) 次に基本方針Ⅱの内容についていかがか。
「適正に管理」とあるが、「適正に維持管理」としなくていいか。施策方針では「維持管理」という表現になっている。

事務局) 「適正に管理」というのは空家の管理というイメージで記載している。前段部分は、災害時でも平時でも長く住み続けられるという意味で記載している。

田中部会長) それならば、合わせて「適正に維持管理され、長く住み続けられる住まい」といった表現で繋げてはどうか。この基本方針Ⅱだけ他とは違って2段書きになっているので、違和感があった。
この表現でよろしいか。(同意)

田中部会長) 最後に基本方針Ⅲの内容についていかがか。
コミュニティの話が入っていないようだが。利便性が高いだけではないのではないか。

佐藤委員) 利便性が高いから必ずしも住みやすいとは限らない。

田中部会長) 利便性が高いというのは表現したいということか。

事務局) そう考えている。

大久保委員) 利便性だけが文頭にくると、居住誘導区域のなかでも一部分だけしか住みやすい街じゃないような感じを受ける。よって他にも表現を付け加えた方が良い。

持田委員) 地域のコミュニティが無いと住み続けられないので、そこを利便性の前に入れたい。利便性はおそらく交通・店舗等を意図していると思うが、田舎は交通の便も悪くお店などなかなかない。しかし、ご近所づきあいのコミュニティがあるから住み続けられる。

田中部会長) キーワードとしては「地域コミュニティ」を入れたいということか。

福島委員) 地域コミュニティがあることで安心して住み続けられるということだと思う。安心安全のために地域コミュニティが必要なのだろう。

田中部会長) 例えばこういう表現はどうか。「地域コミュニティや利便性が向上する、ずっと住み続けたいまち」。

持田委員) 「利便性」は削除しても良いのではないかと思う。「利便性」が無いところも多い。この基本方針の表現においては「利便性」は無くてもいいのではないか。

田中部会長) 「地域の魅力あふれる、ずっと住み続けたいまち」という表現ではどうか。

佐藤委員) 「地域の魅力」の中に利便性もコミュニティも含むということで良いのではないか。

田中部会長) では、その表現で進めるということで良いか。(同意)

田中部会長） 目標ごとに定量的な検証指標を設定する場合、例示してもらわないとイメージできないと思うが。

これは簡単に設定できないと思っている。指標との関係は複合的、総合的である。目標ごとに1対1にはならないような気がする。また、当初の目標設定をドラスティック（抜本的）に変えてしまってもいいのかというところもある。

佐藤委員） アンケートの中身も数値も変わって、指標も色々と変わると、これまでは何のためにやっていたんだと思ってしまう。

田邊委員） 目標と指標の関係を説明してはどうか。設定した目標を評価する仕組みが適切な部分がないというところがあるとすれば、それに対して今までの成果指標であるところのようなデータ基準であったり評価する方法があるので、こういう形での指標によって、成果や目標について、達成度合いを見ていきますというような、全体の説明があると繋がっていくのではないか。

田中部会長） それは確かに必要だろう。その説明をするにしても、現時点での検証値が基準値を下回っているものについての説明が必要だろう。そこは資料の中でも書かれていたが、対応すればよいのだろう。

事務局） 検証値が基準値を下回っているものについては、後期計画で取り組みの強化を検討する。

田中部会長） セーフティネットについては仕組みが変わったから今後増えていくという話だったかと思うが。

事務局） 今後、増やしていきたいと思っている。

制度が変わったり、対象区域が変わったりしたものについては、新しい内容にシフトしていきたいと考えている。懸念しているのは、「65歳以上の元気な高齢者の割合」という成果指標について、この指標に直結する取組が計画の中に入っていない。熊本市の他計画の「はつらつプラン」という福祉で策定されている計画において指標となっている。この計画では健康づくりに関する取組などが掲載されており、指標の達成に寄与するものの、こういった指標は見直しをしていきたいと考えている。

田中部会長） そういった考えはあってもいいと思う。

事務局） 先程のご意見にもあったように、目標ごとに整理したうえで、そぐわないものや関連が難しいものなどについては新しい指標を考えるとといった進め方をしていきたいと思う。そしてこうい

った指標はどうかというものを示したいと考えている。

田中部会長) それがいいと思う。それがないと意見も言えない。

福島委員) 「子育てが楽しいと感じる市民の割合」が基本方針 I の安心な暮らしの実現にはあまり関係無いように思える。

大久保委員) 「65 歳以上の元気な高齢者の割合」については、関係する施策があるとすれば住宅のバリアフリー化だろう。自宅で転倒して要介護になる割合は結構高い。数値には表れないが影響するところではある。交通事故よりも住まいの事故の方が多い。

事務局) 具体(案)は一度整理してからお示ししたい。

田中部会長) その整理したものが、いきなり本会に出るのか?

事務局) 本会には骨子だけかけて、素案作成時に開催する部会で具体的な指標や数値についてご意見をいただきたい。本会では、成果指標見直しの方向性のみ示し、具体的な議論は部会で行うという報告にしたい。(同意)